

<h1>議 事 録</h1>		作 成 日	令和2年1月31日（金）
		作 成 者	市民部 税務・国保課
会 議 名	第3回宮津市市税等のあり方検討委員会		
開 催 日 時	令和2年1月30日（木） 12:58～15:07	開 催 場 所	福知山市中央公民館 会議室4-2
出 席 委 員	小谷 典夫：宮津市自治連合協議会 副会長 黒岡 芳子：宮津市地域女性の会 会長 山口 孝幸：宮津商工会議所 専務理事 富野暉一郎：福知山公立大学 副学長 柏木 千春：流通科学大学 教授 田中 治：同志社大学 教授 川勝 健志：京都府立大学 教授		

内 容
<p>1 挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富野座長から開会にあたっての挨拶 <p>座長） この会議も第3回目で、次回の第4回が最終ということになっております。もう一つは皆さんに宿題を出させていただきました。それを集約して皆さんにご覧いただいて、今回の議論は、この委員会の大きな方向付けを最終的に決めていくという回になろうかと思えます。</p> <p>それを踏まえて、第4回に最終的な提言という段階になろうかと思えます。今日はできるだけ議論を前に進めるということで、皆さんにご協力いただければと思えます。そういう意味では、事務局も説明等はできる限り要点を踏まえて簡略にということ、皆さんが議論しやすい環境にさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入っていきたいと思えます。議事につきましては次第のとおり、市の財政状況等を説明をいただいた上で、皆様からご提案いただいた内容を踏まえて、どのようにまとめていくか、論点整理、方向付けをしていきたいと思えます。</p> <p>それでは事務局からの説明をお願いします。</p> <p>2 議題</p> <p>市の財政状況、市税等の状況、財政健全化の取組状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から説明 <p>（資料1～8「第2回委員会まで及び委員提案で得られた論点」、「受益者負担の状況」、「受益者負担の適正化に関する指針(案)の概要」、「観光客受入に係る財政需要」、「入湯税の状況」、「法定外税の状況」、「ふるさと宮津応援寄附等の推移」、「宮津市地域産業連関表に基づく地域産業分析」）</p> <p>事務局） 本日、意見聴取者として京都府自治振興課の能勢課長に来ていただいております。よろしく願いします。事務局は、これまでのメンバーに加えまして、産業経済部長、企画財政部企画課長が来ておりますのでよろしく願いします。</p> <p>【資料1の説明】</p> <p>第1回委員会、第2回委員会、そして年末にご提出いただいたご提案を踏まえまして、</p>

これまでの議論の成果を事務局で論点整理させていただきました。これが、先ほど座長からありましたが、提言書の骨子となっていくのかなと思いますとともに、中身を議論していただきたいということでお願いします。

大きくは黒四角二つでまとめておりますが、1つ目は、財政の現状と分析についてということであります。(1)の財政は極めて厳しい状況にあるということで、特に[]に分析いただいた内容について整理し対応させていただいております。

2つ目に、なぜこんなことになったかの分析でございます。構造的な問題に加えて、近年の財政出動による影響が非常に大きいということで、①経常経費歳出のうち、人件費、公債費、繰出金が多い。あるいは総事業量が多いということで全体的に高コストになっている。②一方、市の一般財源は減少傾向を続けている。③体力以上の起債発行しており、その償還により今後の財政運営が逼迫している。④直近3～5年の事業に伴う財政出動、あるいは財政運営と言っていいかもしれませんが、より急速に財政状況が悪化しているという現状分析ということでございます。

そして、それを打開していく方策として、財政健全、あるいはその行財政構造改革という言い方をした方ががいいのかもしれませんが、進め方として3つのポイントを大きく掲げているということでございます。

(1)では行政改革の話題になりますが、経常経費を削減して市債償還あるいは不測に対する基金の積み増しをやっていかななくてはならないということで、①～⑥と掲げさせていただいておりますが、全体的には高コストになっており、業務量の縮小をやっていかなければならない。それをやった上で、職員数あるいは人件費の削減を図っていかなければならない。そして、その縮小の中でも本市特有の地理的要因がありますが、その施設配置について、あり方の抜本的見直しをしていかなければならない。それから、公債費といいますが起債発行といいますが、これについては規律を持つべきであるだろうとご示唆がありました。5番目には、大きな事業をするときは、財政負担を建てる時だけでなく、その後においても検証していく必要がある。あるいは市の財政シミュレーション全体を見たときに、財政を監視する機能を強化していく必要があるだろうと。これは議会とか監査も含めてというご提言だったと思います。6番目として、基金、特に財政調整基金、これは不測の事態に備えるものですが、この積み増しについても方針を明確に持つておく方がいいだろうと。この辺の論点がいただけたらいいなと思っております。

この議論の進め方ということで、市民としっかり共有して、プロセスを大事にしていかないといけない。もう一つは、中期的な財政再建計画を策定していかなければならない。偶さかに、宮津市は宮津市行財政運用指針という5年の計画を持ってありますが、来年度が一旦の途切れの年となっております。令和2年度において、次の行財政運営計画、あるいは指針というのを作っていくとなっておりますので、この辺の議論は行財政運用指針作成の中で整理したらどうかと事務局では考えております。

次に(2)でございます。同時に産業政策をはじめまちづくりの方向性において、税源涵養という視点を欠いてはいけないというご示唆があったかと思っております。1つには、観光政策単独ではなく観光消費、観光需要の域内循環などということも総合的にやっていかなければならない。あるいは関係人口の増加施策もやっていかななくてはならない。2つには、外部資本の導入ということで、企業誘致は良いのだけれども、それと地元資本を組み合わせることによって域内循環を図っていく。あるいは地元の企業・産業そのものを育成していかなければならない。3つには、未活用の資産である施設を活用して、産業起こしあるいは財源確保、廃校を活用するとか公営住宅の活用とか。この辺りも、市民の意見を踏まえて方向性を市民を共有した上で、必要な施策について取捨選択していかなければならないだろうということであります。(2)の部分についても、宮津市の総合計画というのが来年度末で切れるということで、来年度において次期新総合計画を策定していくということ

があります。様々なまちづくりの方向性を議論するわけですが、こういう視点も策定の中に盛り込んでいければと事務局としては考えています。

次に（３）です。行政改革あるいは税源涵養を徹底的に実施した上で、必要な施策実現のための独自課税、法定外税、超過課税により財源確保という議論が出ております。①税ではなく料金、保育料とか上下水道料などがありますが、料金の受益者負担の原則というのを導入、貫徹をしていく。②現行の税目の課税強化あるいは徴収率の向上、そういったことがどうなのか。③これまではとっていないのですが、市営の施設への駐車料金であるとか、企業版ふるさと納税とか、市外からの協力寄や寄附金としていただけるようなものの向上対策。④法定目的税となってる入湯税の充当使途、何に使うかということ。それから徴収水準がこれでいいのかという再検討。これが大きな論点になってこようと。⑤として、大きく議論までいただきたいですが、導入すべき税目あるいはその留意点ということで、検討項目として掲げています。できれば（３）のところ为本日以降の議論の中心になっていただければと思っております。

以上がこれまで得られた論点ということで整理させていただきました。

お手元に各委員さんからいただいた提案がありますので、それは参考情報ということです。

【資料２の説明】

受益者負担の原則を貫徹しようというご提言でありましたが、市の今の歳入をどのような受益者負担の割合になっているかというのを明示をさせていただきました。この表の左側で管理経費、一番上の市営住宅関連経費でしたら１億３千万円を使っている。その右側が使用料として利用者本人に負担いただいているのがこれだけあって、その割合が４０％。その右、その他特定財源として管理経費に充てているものが３千万円いただいており２３％。その右、一般財源として税すなわち市民全体にご負担いただいているのが３６．９％。それぞれの制度によって、国費が入ったり制度が決まっているものがありますが、この辺が受益者負担のただ今ご願いの仕方でございます。

【資料３の説明】

受益者負担という声が出ましたが、これまで市でも受益者負担適正化をさらに進めていく必要があるということで、素案として考えさせていただいているものです。原価を積み上げまして、その中でいくらになるかというのを検討しております。今は検討段階、こういうことを考え始めているという資料でございます。

【資料４の説明】

ここからは観光関係の話題に移ります。本市が観光地であるという特性から、市民の皆さんにご負担いただきながら、観光地である事業をやってきたという議論がありました。なかなか観光客のために投資をしてきたという把握をするのが難しかったというのがありますが、上の表では道路・交通・衛生・ベイエリアといった設備投資をしてきたというものであります。全て定住人口対策というのではなく、観光客を意識した事業ということでございます。これらを足し上げると総事業費としては３６億円を使ってきた。うち、国費を除いて市の負担として２８億円であったということです。ここには、市民の税金が入っているということでご理解いただきたい。下の表、水道・下水道それぞれ書かせていただいております。こちらも数値を算定するのが困難でしたが、水道にしても下水道にしても、交流人口が多いという中で、それ相応の定住人口よりは少し上ぶれした費用となっております。その辺を市民の税金でさせていただいております。

【資料５の説明】

現行の法定目的税として入湯税があります。日本全国の市町村の中で９００ほどの自治体が入湯税を徴収しております。温泉に入られた行為に対して課税をするというもので、一人一日１５０円いただくというのが標準的な税率です。

宮津市では 33 施設を特別徴収義務者として、その温泉利用者に課税させていただいております。中の表が宿泊客数と入湯客との推移ということで、平成 30 年度の欄を見ていただきますと 53 万 3000 人の総宿泊客に対して、入湯客、温泉を使われた方が 24 万 6000 人、入湯税として 3,600 万円という数字をいただいている。その使途、平成 28 年でご説明いたしますと、この年は 3,633 万円いただいています。これを充当している事業というのが、左の列、環境衛生の施設、ゴミですとかリサイクルセンターといった施設の整備。あるいは消防施設の整備、防災拠点の整備でありますとか車両の更新。それから観光の施設の整備ということで、この年は世屋の旅行村ですとか。一番大きいのが観光振興基金積立金です。入湯税の約 7 割となる 2,700 万円を基金に積立てております。この基金に積み立てたものが、取り崩しをして観光協会への支援とかイベントとかに充当させていただいております。内部的には入湯税の 7 割を観光業関係のご支援に使わせていただくという内部ルールを持っています。その他について衛生や消防に使わせていただいております。次のページは平成 29 年と平成 30 年の使途です。その次のページは、入湯税の 150 円というのが標準的な税率ですが、それを超過して課税している団体が全国で 6 団体あります。その団体を掲げさせていただいております。

【資料 6 の説明】

ただ今、法定目的税として入湯税のご説明をしましたが、法定外税として全国の先進事例を情報収集させていただきました。法定外普通税として別荘等保有税ですとか砂利採取税、それから法定外目的税として遊漁税、環境未来税あるいは宿泊税など、こういったものが導入されたり導入されつつある。次の表が法定外税で主なものを書かせていただいております。一番下の表が、税以外に協力金等の名目で導入されているものの事例を 2 つ書かせていただいております。

【資料 7 の説明】

いわゆるふるさと納税の状況ということで、平成 22 年度にふるさと納税の制度がスタートしまして、その年は 440 万円ほどいただいた。その内にふるさと納税ブームがやってきて、それに加えて平成 28 年度に宮津市もインターネットを使って納税サイトを利用したということで納税がピークが 1 億円。その後、返品品の議論などもありまして、少し下がりましたが、ただ今でも 1 億円近くの 8,000 万円ほどのふるさと納税の寄附をいただいています。なお、8,000 万円をいただく中で、それに係る経費が 3,600 万円ほど使っております。差し引きでは 5,000 万円ほどのプラスとなる。加えまして、宮津市民の方も他市町村へふるさと納税されますので、800 万円ほど出て行くということになりますが、その中でも 4,000 万円ほど宮津市にはプラスになっているということでもあります。

【資料 8 の説明】

■■■■■のご提案で地域産業連関分析をしてはどうかということがありました。平成 28 年に一度分析をしております。平成 26 年の数字を使っておりまして、平成 27 年度に宮津市は高速道路が完成したりして様相が変わっておりますので、その後の分析についてはできていないということでもあります。

事務局の説明は以上でございます。

座長) 事務局からの説明は以上です。皆さんからご質問やご意見ありますか。この委員会は細かいことを議論する委員会ではありませんので、かなり根本的な基本的なことを今の説明についてご意見はどうでしょうか。

座長) 皆さんからいただいた提案は、今の資料 1 に全て盛り込んであるということですのでよろしいでしょうか？

事務局) 取捨選択をさせていただいたり、同じような内容はまとめさせていただいていますが、重要な論点は反映させていただいたつもりです。記載の中で、そういうことじゃなかったんだというようなご指摘がございましたら、おっしゃっていただきたいということでございます。

座長) もし、ご提案の趣旨と違うところございましたら、ご意見やご質問をお願いします。

座長) 受益者負担や入湯税について、3つのカテゴリーがあります。1つは、住民の皆さんからいただく受益者負担金。それから、自治体の外の皆さんが利用される場合の受益者負担金。それから、最近インバウンドがありますので、外国から来られた方に対する受益者負担金。こういう区分けについては何か考えがありますか。

事務局) ただ今は考えはないです。入湯税は、基本的には市外の方が使いますので、受益者負担という考え方ではないですが、その行為に対して課税させていただくというものです。それと受益者負担ということでいいますと、住宅使用料や水道料とか受益者負担になっています。例えば水道料だったら、ホテルを通じて入れていただいているということもありますが、ほぼ市内の方のものと思っています。他に市の施設でも市外者の方に活用していただいている施設があります。その施設で料金をいただいているものもありませんので、その辺りの整理が必要かと思っています。

座長) 現状ではやっていないということですね。

事務局) やっていません。

委員) 資料2、受益者負担の状況の中で、下水道の一般財源が大きな負担になっている。その中でなかなか見えない部分があるんですが、下水道の接続率は何パーセントなんでしょうか。今までから接続率が悪いと下水道を整備しても収入が入ってこない。だから大変なんだという議論があったと思いますが、それが大きな下水道の負担になっているという中で、今どのような状況になっているのか。

事務局) 詳細の数字を持ち合わせておりませんが、70パーセント台の後半くらいだったと思います。今現在ほぼ概成しますが、その区域があと3年間の接続猶予期間があるという中で、今後、もう少し接続率が上がっていくのではないかと考えています。

座長) 下水道の接続率を向上させるための、特別の施策は持っておられますか。

事務局) 接続が進まない理由として、例えば、高齢者世帯という部分がございます、そういった方々に接続したいだけのように、高齢者世帯に対する補助という制度があります。これは接続、改修に対する補助です。

座長) 他市の接続率向上の施策については、情報を集めていますか。

事務局) 他市の状況は持ち合わせていませんが、担当部局では、接続促進ということで近隣の情報も集めながらさせていただいていると思っています。

座長) 確認はしてください。相当いろいろな施策やってはまずです。下水道は毎年のことですか

ら大きいです。相当腹据えてやらないと。他にいかがでしょうか。

座長) 特になければ少し議論を進める中で、またいろいろな論点とかご質問があらうかと思えます。その段階で皆さんから出していただく、そういう方向でよろしいでしょうか。それでは事務局の説明、質疑についてはこの程度にしておきます。

座長) 今日の委員会のメインは、資料1の論点を中心に議論を進めていくことです。

それでは進め方として、3つのポイントに沿って皆さんのご意見と方向付けの提案をお願いしたいと思います。

まず1点目でございます。『行革をさらに進め、経常経費を削減し、市償還財源及び不測に備えて基金積み増しを確保しなければならない。』これについては、これまでの2回の委員会で皆様から相当のご指摘がありました。特に他市、類似団体との比較において様々な観点でのご指摘があったと同時に、財政分析を[]にやっていただいた中でも、今までになかった視点やご提案をいただいているわけでありまして。これを踏まえて、少しまとめの議論をしていかなければならないと思えます。①から⑥で論点は事務局の方でまとめていただいておりますので、この論点についてこの表現でいいのか、あるいは付け加える点があるのか。最後に、どうやって進めていくのかということについて、市民の皆さんとの関係性をきちっと作っていく必要があるという指摘がありました。こういう論点について、ご意見をいただいきたいと思えます。

1番目が、『全体的に高コストの要因になっている要因を検証した上で、業務量の縮小、サービスの縮小や統廃合を行う。』これは大きな骨子になります。これについては、今まで市で一定程度やってきたわけですが、さらに厳しくこれをやっていかなければいけないという意識で、この論点を出しているということです。

2番目が、『業務の総量、内容を適正化をした上で、職員数及び人件費の削減を図る。』これは1回目の委員会から既に出していたものです。

3番目は、『業務の総量縮小については、本市特有の地理的要因による施設配置について、その施設のあり方も含め抜本的に見直しをする。その議論の経過において市民参画を得ることにより、市民と行政のあり方を構築する。』これは、私の理解している限りでは、業務量を縮減することは、必然的に市民サービス、公共サービスの縮小が伴うということでありまして、特にこの括弧の中、市民の皆さんとの共同作業を必要とすると、やはり行政が提示してこれはどうですかということではなくて、市民の皆さんとの協働によって進めていくことが必要だということで、この括弧の部分があるように理解しています。

4番目が、『公債費の規律ついて、方針を明確化。』これは、宮津市において基本的な方針がよく見えないというところがあったと思えます。そういうことで、[]のお話がありましたので、これはぜひ入れてほしいという点だと思えます。

5番目が、『主要事業に対する財政負荷の検証機能強化及び財政シュミレーションを基にし財政監視機能の強化。』これは、これまでの議論が公共投資が必要であるとかこういうものを作りましたということがあつたんですが、実際の支出にあたって、後年度に与える影響を十分に検討されるべきであらうと。一定程度はやられていると思えますけれども、これはかなりきちっとやる必要があるという認識と思えます。そういうことで仕組みを作っていたきたいということです。

6番目に、『基金、特に財政調整基金の積み増しについて方針を明確化。』財政調整基金が底を尽いているということについて、それについてはきちっと対応するということであると思えます。

以上でございます。いかがでしょうか。特に市民の皆さんも入っておられるので、なかなか厳しい内容ですのでそのあたりご意見を。

委員) 前回、財政分析させていただいて、その原因とそれを解消する方向性みたいなものを示したつもりでいたんですが、一番大事なことは、財政再建をまちの将来ビジョンと整合的な形で進めていくということにあるんですね。だから、個別にいうと非常に厳しいことが並んでいて、実際に厳しいことに取り組んでいかなければならないことも事実なんですが、やはり前向きな議論ができるようなものでないとこの財政再建は成功しない。単純に赤字が解消したということが、財政再建なのかということが問われる。まちがよくなったということが、真の意味での財政再建に成功したということになると思うので、やはりその観点が大きな方向性として掲げられなければならないんじゃないかと。

特に、2030年に向けたビジョンというのが大事だと思っています。来年度に総合計画の見直しということは先ほどお伺いしたんですけども、そこで徹底的に議論しなければいけないと思うのですが、ご承知のように2018年に小学校に入学した子どもたちというのが、12年後には18歳、この子達が高校を出たときに大学に入って地元で働きたいと思う仕事とか職場あるいは魅力あるまちがこの宮津にないと、やはり戻ってきたいとか地元で働きたいとか生活したいということに、なかなか繋がっていかないんじゃないかと。まずもって大事なことは、この2030年に向けたビジョンを、それは総合計画の中で刻むということと、財政再建をうまく整合させるという感じで描いていくというこのプロセスが何より重要ではないかなと思います。

私から具体案を6点ほど書かさせていただいております。1つ目に、「観光政策単独ではなく観光まちづくりとして税源を涵養する」と書いています。前回の資料の中にも、観光のみで税収を獲得するということの難しさということについて、この会議でも確認したと思います。私の財政分析の中でも税収が継続的に減少していることに、歯止めが掛けられていないという、大きな問題を抱えているということもご指摘させていただいたと思いますが、やはりその根本原因というのが人口減少と高齢化、そういうことによる住民税の減収が大きい。一方で、固定資産税の税収の減少も大きいわけですけども、これは宮津の場合は特異でした。前向きなことでいうと、観光に必ずしも成功していると思っていないんですけども、観光のまちだと捉えたときに、観光施策、観光まちづくりというものが、一定程度成果を挙げられるようであれば、地価の維持はできるのではないかと。固定資産税の減収に歯止め掛けるということは可能ではないか。

問題は、住民税収をどう涵養していくか。これは10年ぐらいかけてやらないといけないので、本当にここ5年、10年が勝負なんじゃないかと思っています。この間に、若い人たちが宮津に戻ってきたいとか、宮津に暮らしたいとか思う魅力あるまちづくりができていないと、これに歯止めをかけることはできないだろうと思っているので、まずもってこれが大事なことなので1点目に書かせていただいたという次第です。大きな話をということでしたので、大前提としてそのことを言っておかないといけないのかと思ひまして。以上です。

座長) ありがとうございます。はい、どうぞ。

委員) ■■■■■に繋がるようなお話だと思うんですけども、ここの(1)で書かれていることは重要なことであって、特に量の縮小を図るんだということが前面に出ています。結果としてそうならないと改革にはならないと思うんですが、その背後には、絶対やらないといけないこととして、質の改善が必要なわけなんです。観光施策単独から観光まちづくりへとは正にそうで、複合的に捉えながらも、いかに業務の質を変えていくことができるのかということが重要なわけですが、そこが欠落しているのは間違った方向に行く可能性があるなど。実際に高コストでもやりぬかならなければいけないこと、それはビジョンとか皆

でやる大義みたいなものがある、それは続けなければいけない。だけど、市単独ではできないからそれは外部化します。外部化の先として民間事業者にお願いします。あるいは市民の方々にも積極的にお願いします。という見え方が必要で、量の縮小と全てを書ききってしまうとどうなのかなと疑問を抱きました。

座長) ありがとうございます。今、出していただいた2つの論点ですけども、非常に重要なことで、1つは総合計画が来年度に策定される。そこで、財政再建という視点だけではなく、まちづくりをどのようにしていくか、どういう方向性で希望をもって作っていくのか。これらの論点を、できるだけ絵空事ではなくて作っていけるかということがポイントだと思います。総合計画は、どうしても行政が作ると総花的になってしまいます。この時期に作る総合計画が、それでいいのかという問題もあると思います。やはり、ここは押さえておかないといけないというのは、市民の皆さんに見えて、市民の皆さんと一緒にできるような総合計画のあり方を、どうやって総合計画の策定プロセスの中に作っていかれるかが1点あると思います。それが■■■■がおっしゃったことが大事で、今までは、行政側が地域をがんばって作っていくことが主題になっていて総花的になるんですけども、企業の皆さんとか地域の皆さんと一緒に力を合わせていくんだと。事業を無くしていくのではなくて、いかに事業の中身を変えていくかと。それによってトータルな公共サービスの質や量は、それほど大きな影響はなくても皆さんが元気に活躍できる社会、そういうところで、今までもいろいろなまちが取り組んでいらっしゃるところがあると思います。その論点は、まさに市民の皆さんの負担になるばかりでなく、市民の皆さんと一緒にやることによってこうなるんですよという視点が入ってきたり、この委員会の提言の中にどう組み込んでいくかということもあります。提言としてそこを押さえておかないと、財政再建計画とか総合計画で論点をずっと出していくのは難しいと思います。次回までに、その論点どう組み込んでいくかということは、皆さんと調整していかなければならないと思います。

委員) 新総合計画を令和3年から10年間を作ろうとする中で、新財政計画も来年から作られるという話ですので、その新総合計画と新財政計画がリンクすべきだと。その後、財源がなかなか厳しいという中で、単なる財源不足だからではなく、「この施策を実現させるために」とはいったい何かというような、■■■■がおっしゃられたような観光まちづくりなどがそうですが、これをここで決めるのかと思いつつ、これはあくまでも市長が決めたり住民が決めたりする。と言っても、新総合計画を策定する中でこんな未来のまちづくりをするからこのお金が足りないんだ、必要なんだということにしようと思うと、この6月くらいに新総合計画の策定委員会ができると思うんですが、今、タウンミーティングもやられておられますので、何を実現するための財源の確保かと、その辺が難しいと思いつつ、基本的には皆さんのおっしゃるとおりだと思います。

座長) ありがとうございます。総合計画にしろ財政再建計画にしろ、かなり具体的なターゲットを設定していくというプロセスがありますので、その議論がうまく繋がるように考えていかなければいけないところがあります。

委員) ■■■■のおっしゃったこと、そのとおりだと思いますが、とりわけこの3つのポイントとしてやっていく中で、少し気になるのが「まちづくり」というキーワードと「税源涵養」という2つの言葉が、ひょっとしたら人によって受け取り方が違うのかもしれませんが、例えば、「宮津市の行財政改革はします。量・質ともしっかりします。」と。同時に「どういう市を作るかということもします。」言わば、車の両輪のようになってくる。両輪の場合の言い方とすると、2つ目のポイントの、『同時に産業政策をはじめ、まちづくりの

方向付けにおいて税源涵養の視点を欠いてはならない。』という言い方が、少し違和感を覚えます。何でかという、むしろ「税源涵養の視点とともに」とか、あるいは「重視しつつ、どういうまちづくりをするか」ということ具体化を、そうすると、まちづくりの方向付けをより明確にをしていくとか。そうしないと。もちろん、この委員会を作った問題意識は行財政改革が大変な中で、可能であれば新しい税源を明確にするとか、より強固な安定的な税制をしっかりと確保するとか、その問題意識はすごく分かります。それを「税源涵養」という言葉に収束すると、「まちづくり」という視点が弱くなっていく。「まちづくりの方向付けにおいて税源涵養の視点を欠いてはならない。」と言うと、とにかく税源を集めないといけないんじゃないかと、多くの方がそう受け止められかねないので、 がおっしゃっていることをそのとおりに表示するには、少なくとも2番目の表示はもう少し工夫をした方がいいのかなと。そういう印象がありました。

委員) 全くそのとおりでと思います。自治体というのは企業ではありませんので、利益の最大化ということではないので、税源というのはあくまで結果でしかないと考えています。表現そのものは、何のためにやるかという事が最後に来ないといけないと思います。究極的には市民の幸せに繋がることになるとと思いますので、市民の幸せに繋がるようなまちづくりをすることが、結果として税源涵養に繋がっていくということではないと思います。

座長) ありがとうございます。他にありますか。

委員) 今の財政状況が悪化するというのは、目に見えて分かっているということで、財政状況分析の(2)の「③体力以上に起債を発行している」ことも現実でしょうし、「直近3年から5年の大型事業に伴う財政出動により財政状況が悪化していく」というのも事実でしょう。40億円を超える赤字が5年間で見込まれる。その中で総合計画が10年間でスパンで策定していこうという中で、そんなに財政が悪化している中で、先ほど言われた夢のある未来図が描ききれののかなというか。その辺のところ、「④公債費の規律について方針を明確化」というのは、これからの起債について従来以上に財政負荷の検証機能だとかそういうものも含めて、「簡単に借りるなよ」という話だと思いますが、それはこれからの起債のことです。現在の借り入れの財政の状況と、まちづくりとか将来のビジョンだとか夢のある未来図とかというのとの組み合わせというんですか、それを10年という中で、どうなのかっていうのを感じるんですけど。先に財政再建。かといって、財政再建だけに目を向けると、結局将来真っ暗で、それこそ住民にとってはサービスが低下する、何らかの利用料金は上がる、なんか暗い話ばかりになりますし。かといって、新しい何かを将来に向けての投資をしたときに、今の赤字財政が足を引っ張るといっても確かでしょうし、そういうところがものすごく難しい話だなと感じながら。ただ、やならいと宮津市が真っ暗になりますし。

座長) 今のお話は基本的にそうなんです。この委員会がありますのは、1つは40億円というギャップがあると。それをどうやって埋めようという市がもっている今の考え方、それでいいのかという点があります。どこをどうやって絞ったら一番効率的で、住民の皆さんに影響が無いようにできるかとか。40億円丸々負担になるとかではなく、どういうやり方があるかを、正にここで議論しているわけですから。そういう意味では、1つは将来に向けてどういうまちづくりをしたいというのがなければ、そもそも耐えられない。もう1つは、それを具体的に合理的に着実にやっていくために、どういう手段があるか分かっていると、ここは詰めていい、ここは少し緩めてもいいと、そういうメリハリがつけられるという点があると思います。ここでは、その材料を提供するのであって、具体的に何をどうやっ

ていくかは、この委員会での提言を基にして、具体的に行政の皆さんと市民の皆さんと専門家も入って、そういうことを具体的に数字的にどうなるのか、そういうことをやっていくんだと思います。そういう理解でよろしいでしょうか。

委員) 5年間で41億円が不足する。大変という中で健全化計画を作られカットが始まった中で、新聞でこの計画を遂行したら5年間で6千万円ほどの赤字に圧縮されたという報道が出ました。今回、この財政再建①、②、③の業務量を減らして圧縮していく、住民サービスをカットするという意味で、5年間を示した計画よりも次のステージの削減・縮小がまた始まるということだと思います。そうした中で、経費削減は始まって軌道に乗りつつある、それをまた次のステージの見直しをするというのが、この①、②、③だと思います。一方で、公共料金が上がって削減ばかりでは、こんなまちに住まない、帰ってこない、Uターンもしないとなるので、総合計画のときに将来に夢を与えるような計画・目標を掲げないとこんなまちに住みたくないとなるので。ただ、その財源をどこから見つけるのか、これからの話になると思うんです。見直しと将来に向かってのまちづくりというのは、両天秤でないともちとしての魅力はなくなるんだろうなど。

座長) ■■■■■のご意見を聞いて思ったのが、要するに構造を変えていかないといけないんです。構造を変えることによって、今までの状況が変わると悪化するとか、また大変だとなるんですが、基本的に、基盤がしっかりしたような財政運営がベースに来ないといつまで経っても同じ問題が出てきます。それを、今回こういう検討委員会を作ったので、それができるような体制を作るための議論をさせていただきたい。そういう意味では、私は■■■■■の報告はある意味で希望を与える報告だったんじゃないかと理解しています。

委員) ちょっと、この議論を難しくさせているのは、財政再建の大きな方向性とか基本的考え方ということと、具体的にどう進めていくかということと一緒に議論しているからだと思います。前者については、私なりの考えを述べさせていただきました。そこに合意があるのであれば、そういう方向性、基本的な考え方っていうのをリアリティがあるものにしていくには、どういう具体的な進め方があるのかっていうのを議論しなければならない。前回、財政分析させていただいてリアリティのあるような形で、その先を実現するための大きな方向性の切り口としては、前回お示ししました債務償還可能年数という機軸です。これは、宮津市が抱えている借金が、自由に使えるお金で借金を返済するとしたら、何年くらいかかるかという基準です。これについて、ある種上限を設けるということです。財政分析した限りではオーバーしています。一般的な基準を超えて借金していますし、返すのが相当大変ということになるので、まずそこに上限を定めたときに、その範囲でやれることはどのようなことがあるかがはっきりしてきます。前からシミュレーションを、シナリオを三つくらい作ったらどうかという話もさせていただきました。最悪のシナリオ、最高のシナリオ、その間くらいのシナリオを示してみたらいいだろう。それぞれのシナリオの中で、上限を設定した中でどういうことができるんだろうかということを考えてみることによって、リアリティのある話に少しずつなっていく。基本的には、前の分析結果では、できる限り投資を控えて借金をしないようにしようと思いましたが、それだけだと、先ほどからお話のあるように、全く未来のないまちになってしまいます。やっていかないといけないものは必要だと思います。ただ、それをどのタイミングでやっていくのかについて、きちんと冷静に考えてやらなければ、上限を設定したものがすぐオーバーしてしまうということにもなりかねない。ただ、時間をかけてやらないと激変してしまうので、住民サービスへの影響が大きくなってしまいます。5年から10年でどれくらいのことができるのかっていうことを考えいくことで、最初に申し上げたビジョンをリアリティのある形

で進めていけるのかなという感じがしています。

座長) ありがとうございます。今のお話が一番いい説明になっていたかと思います。ギャップがあるから一挙にこういう形でやるということにはならないんです。様々な要素が絡んでこういうことになっているので、具体的にスケジュール化するかシステムを変えるとか、そういうことを組み合わせてやるというのは、正に専門的な見地から検討になりますので、行政の皆さんが思っている市民の皆さんとの対話の中でということもありますので、そういうことも突き合わせながら実際は進めていく、そういうお話だったんだろうと思っています。

委員) 財政が大変苦しいということは理解できました。そういう中でも市民サービスにおいて、行政だけがするのでなく市民と一緒にすれば、経費も削減、半減できる。やめると言うのではなく市民も巻き込んで努力して、例えばツーデーマーチでも予算がないからやめましょうと。それでも全国から来られているのにと感じて。そういうものはたくさんの経費を使うのではなく、各地域のいろんな団体がいますし、そういう方と協働ということをしていかないと、やっていけないんじゃないかということ。魅力ある宮津を後世の子どもたちに感じてもらおうと。小さいときから宮津の文化・歴史を見せていく。一番身近なところで、宮津には旧三上家があるんです。子どもたちに毎年歴史を学んでもらっています。そういうことが大事なんじゃないかと。宮津には財産があるといっても、子どもたちに示していかないと。自分の生まれたところは素晴らしいんだと、子どもたちが感じて育っていくと、宮津に帰ってこようという気持ちになるんじゃないかなと思っています。

座長) ありがとうございます。そういう議論をまちのなかで様々に展開していくと違います。論点がいいということであれば、次のところに行きたいと思います。

似たような論点が、正にご指摘いただいたように財源涵養と書いてあることが、この委員会の所管が財政課だということの影響じゃないかと思います。もし企画課だったら、財源涵養が頭に来るということではなくて、一番深刻に考えていらっしゃるところがこの所管になっているので、そういうテーマ設定になるという傾向はあると思います。それは所管として当然のことで、それはそれでいいんですけれども、この委員会としてどう捉えるかということでありまして、■■■■がおっしゃったような論点があるわけで、やはり、税源の涵養ということは結果として出てくるものであると、税源の涵養をするからこうなるということではないという論点は、しっかり押さえておく必要があると思います。それについてはいかがですか。事務局に出していただいたものを、少し変えていきたいということもあるんですけれども。

委員) 言いたいことと私たちが意見を交わしたことは、事務局と言ってることは変わっていないと思います。表現の問題だけだと思います。具体的に提案させていただきますと、資料1の「財政再建の進め方とし3つのポイント」の前に1つ大きなカテゴリーを作って、財政再建の基本的方向性みたいなものを入れて、先ほどの意見を採用していただけるのであれば、まちの将来ビジョンと整合性の取れる形で財政再建を進めるという大きな方向性を示した上で、例えば、この3つのポイントがこのまま採用されるとした場合であったとしても、3つのポイントが先ほどの方向性と非常にうまく合致するような表現になっていないといけません。単体でみるとカット、カットと目立ってしまうというところがあって、主旨を読み間違えてしまう人たちも多いと思います。ですから、大きな方向性とうまく合致するような表現に、一つ一つを変えていくような感じでやってみたらどうかと思います。

座長) それでは、皆さんがこれから意見が出てくることもあろうかと思しますので、今の■■■■のお考えを踏まえて、これからの皆さんのご意見もいただきながら、事務局において、もう少し修正した案を出していただくということでよろしいでしょうか。

座長) それでは論点2にいきたいと思えます。

『産業政策をはじめまちづくりの方向付けにおいて、税源涵養の視点を欠いてはならない。』まちづくりを活性化することによる、財政再建に結びついた方向付けをするということだと思います。これについては3点あります。

1点目は、『観光施策単独ではなく観光消費、観光需要の域内循環など観光まちづくりとして総合的に。加えて関係人口増加施策も。』これについては、関係人口増加という最近動向を踏まえたことです。

2点目は、『企業誘致を契機とした地元資本との組み合わせによる経済振興が必要である。同時に地元企業、産業を育成し域内経済循環を向上させる。』これは、よく言われているように、外部資本が導入されることによって、逆に地域の資本が圧迫をされる、あるいは衰退するということではない考え方を、産業政策の中に取り入れることによって、相乗効果が出るような外部資本の導入。それともう一つは、それに乗っていかれるような譲渡資本側に対する政策です。こういうものを組み合わせていく必要があると。それによって結果的に双方の絡む財源が期待できるという形だと思えます。

3点目は、『現有の未活用資産・施設の活用による産業おこし及び財源確保。』これについて、ご意見は廃校や空家、公営住宅などを活用するということが中心的な課題になっている。

この3点について、少し付け加えておきたいことがございまして、関係人口の増加がなぜ重要かということは、定住人口を増やすということですが、今は全国各地で人口減少です。これを増やすなり減らさないという政策は、実はパイの奪い合いであります。全体が減っていく中で自分だけ良くなるということは、果たして政策としての整合性が充分とれるのか。長期的な政策として正しいのか。今、総務省で出している関係人口というのは、1人の人が複数以上の地域に関わって、それぞれの地域振興に関わるようなあり方、1人がいくつにも関係する。基本的にはそういう概念です。端的に言って、ふるさと納税にしても、1人の人が3つも4つも納税している可能性があるわけです。そういった関係人口による新たな人口政策、あるいは人口を活用した観光政策、あるいは産業政策、こういうものが必要だと思います。それから、企業誘致については、今回大きなホテルが入ってくる。それはホテルだけが利益を上げればいいということではなくて、それをいかに地元の旅館とか様々な企業に結び付けて、逆にホテルの方も誘客がよりやりやすくなる。そしてより多くの人に人に来てもらえる。それが地域の経済に良いプラスの影響を与えるということで、win-winの関係を作るような外部資本の活用の仕方を、ぜひ考えてほしいと思えます。京都では結構そういうことが起きているわけでありまして、この地域で、逆に積極的に外部資本をそういう観点から導入していくことがあり得るといえることだと思います。

それから、日本の公共施設のあり方として非常に固いんじゃないかと。例えば、廃校とか空家を市の方が積極的にタダで貸すとか、そういうことも含めて、タダで貸すことがいけないという議論もありますが、逆に言うとそれで参入がしやすくなるという。アメリカはNGOとかそういうところを噛ませて、まちづくりに活用するとか結構やっています。そういうことに対する土地とか空家に対する投資が必要ないという前提で入ってこられるのが結構ありますので。法的な問題はいろいろあると思えますが、特区でやってもいいわけですから。そういうことも含めて、むしろ積極的にそういう政策を作っていくということがあっていいのではないかと私なりに考えています。皆さんのご意見、もし付け加え

るところ、項目としてももう少しこうことがあるのではないかとということがございましたらご意見いただきたいと思います。

委員) (2)につきましては、①は観光客を視点としたもの、②は企業を視点としたもの、③は地域資源の資源価値を高めるような話なのですが、やはりまちづくりなので、④として住民の自主性を尊重するとか協働を積極的に進めるとか、それが揃って初めてまちづくりの方向付けになるのではないかと思います。

座長) 2点目は、市民の意見を踏まえ方向性を市民と共有したうえで、必要な投資についてというだけではなくて。

委員) それは箇条書きの丸がついてない話で、進め方としてこういう施策を掲げるということをかぎ括弧で書いているだけであって、箇条書きとして項目型として挙げていないので、それは違うんじゃないかなと思います。

座長) ちょっと具体的に表現としていただけると。

委員) 先ほど、協働が重要だというお話をしていただいたと思います。住民との協働を積極的に進めることで、結果的に税源を生み出していくという話だと思います。住民にも何かしら労力的な負担なのかもしれないし、お金の面での負担かもしれないけども、何か負担していただきながらも、こういうまちづくりの実現のために一緒になってやっていくということが必要だと。それは、観光客も企業も平等に同じようにやっていくんだと。それは項目に入れておいた方がいいのではないかと思います。

座長) 事務局もそういう内容はご理解いただけますか。

事務局) 各関係主体の立ち位置、協働関係の視点が抜けているんじゃないかというご指摘でありましたら、今みたいなフレーズで各主体のまわりを書き込ませていただくという方向でよければ再整理をさせていただいてよろしいでしょうか。

座長) 今、ふと思ったのですが。いわゆる入込型の観光というとなかなかイメージが難しいですけれども、例えば農業体験ですとか地域の様々な伝統産業の体験とか、地域資源を生かした様々な経済活動、そういうものというのは地域の皆さんとの協働であったり地域資源をお互いに発見していくとか、そういう点で地域の活性化とか活力を上げていくということに非常に関係があります。そういう観点からそういうことも含めて。

委員) ここでは、財源を増やしていくという観点からイメージをお持ちなのかなと思うので、価値をともに作り上げる仲間というのは、やはり住民を加える、住民こそが最大の観光資源でもあるのかな、それを生み出してくれる資源であるのかなと思うので、やはりまちづくりと掲げる以上は、住民という言葉がないというのはおかしいのではないかと思います。

座長) ■■■■■はご存知だと思いますが、昔は高山市はそういうことをやっていますので。他にご意見ありますか。

委員) 企業誘致に入るのかもしれないですけど、高校までは地元は何校かありますが、高校を卒業して上の学校へ行こうとすると都会に出て行くしかなくて、若い子たちは高校を卒業

するといなくなってしまう。それで人口減少になっているんですけど、この企業誘致の中に、学校関係が宮津市に1つもないので。舞鶴、福知山にはある。北部にそういうものがあれば、若者たちを一定程度留め置きができるのかなと思います。他の地区からの流入もあると思いますし、一旦、都会に出てしましますと、次の就職という場合に宮津を対象にして自分の就職を考えられなくて。都会は都会で就職してしまうということになると、大学、専門学校、そういったものの誘致というものも動いてもらえないかなという思いがあります。

座長) 確かに福知山が公立大学になって、かなり地域の意識が変わってきました。上向きの雰囲気が出てきていると思っています。そういう効果はある。ただ、大学側から見てとか。

委員) おそらくそれも協働です。産・官・学の連携が構成されるとか。

座長) 2点ほどありまして、1つは京丹後市が夢まちづくり大学をやっています。京丹後市に様々なゼミとか大学の授業でいろいろと入っています。入っている大学に集まっていたいて、名称は大学なんですけど実質は任意団体です。そこに各大学から学生をどんどん入れてもらう。今は千人以上毎年入っている。そして学生が地域の方々と様々な提案をし、あるいは中高生たちと様々なことをやるということで、地域の資源とか地域の良さをお互いに発掘していくというやり方が1つあります。それからもう1つ、宮津市でも大学生が入ってきています。大学生にとって宮津市は行きやすいというか、課題がいろいろあって、私が知っている限りでも6大学くらいのゼミが入っていると思います。そういう意味では、大学に直接来てもらうということもあるかもしれませんが、交流で地域の良さを一緒に発見していく、それで地域に様々なことを起こしていくというやり方もあるかもしれない。建物とか施設という意味での大学というものと、大学が持っている機能をこの地域で様々な活用していくという、その両方がある気がしますけどどうでしょうか。

委員) 私は、宮津に学校を誘致するということは否定はしないんですけども、例えば自分の大学の学生からよく聞くのは、うちは公共政策学部ということもありまして、大学を卒業した後は地元で貢献したいという気持ちの学生が結構多いです。だけど、地元で就職をするとなった時の選択肢がかなり限られている。1つは公務員、それから地銀あるいはちょっと生業としてどこまで成立するかという問題がありますが、一次産業とかですね。農業ということになります。ある程度高等教育を受けた学生が、魅力的に感じる職業ということになると非常に限られている。公務員ですら今はなかなか人材を確保するのが難しくなっています。そういうことを考えたときに、一番最初の議論に戻ってしましますが、私は都会を経験することは、むしろいいことだと思っています。スケールを大きくしてしましますが、海外に住んでいたことがあります。海外のいいことに気付くのはもちろんなんですが、それ以上に気付くのは日本のいいことなんです。日本のあるいは京都のいいことなんです。その意味では、外に出て行って自分の当たり前が当たり前じゃないんだなということを知っていることが、地元の価値を再認識させるということでもあるんです。そのためにも、やはりその子たちが帰ってきたときに、魅力あるまちづくりができていないと、あるいは魅力ある働き口、僕は起業ができればそれが一番いいと思っていますが、そういう土壌が構築できているかどうかが大変だと個人的には思っています。

座長) 福知山公立大学は、実は地域のための大学と標榜していて、全国のだいたい30以上の都道府県から学生が集まっています。その彼らが何がやりたいかということ、地域のための仕事がしたいと言っています。実際に、地元から入っている学生が卒業後どこに就職する

か。外から来た学生が地元にとれぐらい残るのかということがようやく出てきましたが、地元から入った学生は全員外に出ました。つまり、地元で大学があるから地元で就職するとか、残るといのはあまりないです。やはり、都会に行っているいろんな経験をしたいということがどうもあるらしいです。外から入ってきた学生が、逆に地域に定着するということが結構あります。ですから、大学があるということで地域が活性化するとか、外からの人材が入ってくることとかが相当あるかと思いますが、この地域の学生がこの地域で就職するというのが難しそうな状況です。実際のデータから見ると。専門学校誘致というのは、彼らにとって魅力のある仕事があるか、生きがいのある企業があるかということが非常に大きな要因であると。その点から言うと、残念ながら宮津は地場産業の成熟度が弱いと思います。そう意味で、地元の人たちが頑張れるまちづくりというのが、やはり基本になるのかと思います。順番からいくとそっちの方が先かもしれないという感じがします。宮津は観光業に非常に偏っているところがありますので、若い人にとって就職の魅力は公務員以外非常に弱いというのが現実かと思います。いかがでしょうか。もっと魅力があるところがたくさんあると。

委員) はい。いっぱいあると自分は思っているのです。

座長) ただ、発信がね。

委員) はい。よくわかります。

委員) 廃校や空家、それを住民と一緒に田舎の生活を体験させていくような仕組みを。せっかく資源に恵まれているのだから、都会に住んでいる子どもたちは、そういうところに憧れているかもわからない。田舎の子は都会に出る憧れの気持ちもあるでしょうし、空家を利用して畑づくりを体験させたりして、よそから呼んで活性化に繋げる。そこの住民も一緒にやるといのは魅力的なんじゃないかと。

座長) 今の学生たちは、大都会に行きたがっていない面もあります。むしろ、地域でおもしろいことがあったらやってもいいなという感じの学生も結構いるので、そういう意味では地域の魅力をどう作っていくかという感じがします。

委員) 祭なんかで大学生がそのために休みとって帰って来るんです。魅力は感じていると思うので、実際に働く場を作ってあげておくのが必要なんじゃないかと思います。

座長) そういう意味では、ここに入れるとすれば、若い人たちにとって魅力のある地域を作っていくということが重要です。

委員) 16年前にUターンで帰ってきましたが、50歳過ぎていてハローワークに行って求人票を見てみると仕事がほとんどなかったです。ホテルの皿洗いやらベッドメイク、福祉関係と建設関係くらいしかカードがありませんでした。あの時は田舎に帰ってきて、収入を得ることがないという実感がありました。

委員) 自分のアイデアとして出させていただいたものがありますので、少し紹介させていただきます。公営住宅の活用ということで5点目に掲げています。他の自治体と比較して宮津市は公営住宅を多く抱えているという事実について、前回の財政分析の中でも言及しましたが、そのことを強みに変える方法はないかと思ひまして、公営住宅と言えは従来は低所

得者層への支援という側面が非常に強い。社会政策的な関連が非常に強かったわけですが、近年は災害時の仮住まいとして再評価されている側面もあって、大きな被害を受けられたところで一番大きな投資事業になってしまうのが、仮住まい、仮設住宅をどう確保するかということで、公営住宅に住んでもらうために建設するという事になったりします。その意味でも公営住宅のあり方として、発想の転換で再評価してもいいのかなというところがあります。それはあくまで緊急時の話であって、平時をどうするかという問題があります。そういうときに、例えば移住定住を考えられている方たちに、一定期間のお試しターンを目的とした住まいだとか、あるいは欧米の方たちに多いのですが、欧米の方たちはバカンスといって1か月ほど休みが取れるということもあって、長期滞在したいというニーズがあります。やはり1か月という長期になると宿泊費が大きくなるので、できる限りゲストハウスみたいな安くて長く泊まれる、そういうところを探しています。そのようなところを拠点としてもらうというのも一案ではないでしょうか。先ほど似たようなお話がありました。そのような方々に滞在期間中に地場産業の職業体験、宮津の豊かな自然や公園、健康的な暮らし、コミュニティの魅力だとかを知ってもらって、国内外から宮津へ移住あるいは観光をリピートしたいと考える人たちを増やしていく、そういう活用の仕方もあるのかと思います。それ以外にも、最近の企業はワーケーションという言い方をしていますが、割とリゾート地のようなところで働く、いい環境で働くという、そういうことをやっています。働き口を作るということも1つのアプローチですが、宮津の素晴らしいライフスタイルを享受できるというところを、うまく活用するというアイデアもあっていいのかなと。

座長) そうですね。具体的な施策やアイデアについて、皆さんから出していただきたいと思いますが。京丹後市は学生のシェアハウス、高齢者の方々に家を提供していただきワークシェアで宿泊費をタダにさせていただいて、住むまではいきませんが滞在してもらう。非常に好評です。ワークシェアという形でやると相当入ってくる可能性があると思います。

座長) これからアイデアをどんどん出していただいて、皆さんと一緒にできたらいいなと思います。

委員) 論点の整理の仕方です。今のをまとめますと、若い人たちも含めて魅力を高めるという話を、財政再建の方向性の頭に書き込んで、(2)④については住民の視点という話をしました。先ほど若い大学生だとか色々な話が出てきましたので、「住民を含む多様な人々とともに経済的価値を創造する仕掛け、仕組みを検討する。」のような、仕掛けや仕組み、装置は大学誘致ということかもしれないし、他のいろいろな資源の活用ということになるかもしれないし。そういう言い方に変えれば皆さんの丸く収まるかなと。

座長) ありがとうございます。大変良いご意見だと思います。

委員) ③に違和感があります。「現有の未活用資産・施設の活用による産業起こし及び財源確保」ここに違和感があります。未活用資産や施設の活用による産業起こしはもとより、これ以外の定住もあり様々なことがあります。この産業起こしで1つにくくってしまうのはいかがなものかと思います。人手不足あるいは外国人雇用していくという中で、観光業を含めて人手が足りません。その人手を確保するためには寮を持たないといけない。例えば、空家を活用した寮の整備という中で、産業起こしだけではなく資産活用による取り組みがあると思うので、産業起こしだけを記載しているのを直すべきかなと思います。

座長) 実は、うちの学校も旅館にインターンシップをやりたいという時に、寮がなくてすごく困りました。なかなかできなかった経験があります。それはすごく大事です。表現は別にして今のところをぜひ。

事務局) 書き込む時に随分悩みました。委員の皆さんからジャストアイデアをいただいております。それをどう整理していくかということで。全く使っていない土地は売るとというのが1つあると思います。それを使って企業立地をして税収涵養をするというのもありますし、そういういろいろなご意見がありましたので、少しまとめきれないでこのようにさせていただいたというのが率直なところです。たくさんのまちづくりについてジャストアイデアを出していただいております。

事務局からも発言をさせてください。今の(2)のところで、大事なまちづくりの方向性を決定していくことであります。その結果において税源涵養というのが出てくる。これは間違いない事実ということで、これを整理するとき大変悩みました。まちづくりの議論をしていただいておりますが、総合計画の論点でいいますと、定住をしていくためには子育て環境をどうしていくのか、福祉施策をどうしていくのか、重要な観点ということになり、すごく膨大な量になって。この委員会でもご意見をいただいておりますが、それを体系的に検討する委員会が来年度に設置されることになるだろうと思っております。できれば、このまとめの中で全体的に書き込めるというよりは、やはり特徴立ったところをいただくほうが、この委員会と総合計画の委員会の役割もありますし、特に財政再建というのがスタートになっている委員会でもありますし、そういう観点の方がありがたいと思っております。大変僭越ではございますが、失礼いたしました。

座長) 今の点については、産業起こしと税源確保が並んでいるのがちょっと。産業起こしや地域おこしが1つあって、及び資産の整理等による財源確保みたいに、もし入れるんだったら入れる方が分かりやすいかもしれません。

座長) (3)に入ります。(3)は先ほどの『(1)と(2)を徹底した上で、必要な施策実現のために独自課税、法定外税あるいは超過課税による財源確保。』がテーマになります。①料金やサービスについては、受益者負担の原則を貫徹する。料金体系の見直しが必要だと。これについては、市民の皆さんに本来どのような負担が必要なのかという説明や理解をいただくことが必要。②現行課税等の強化及び徴収率の向上。この中身については、それぞれにご意見があるかもしれません。③駐車料金、企業版ふるさと納税ほか市外からの協力金・寄附金の向上対策。④現行の入湯税の充当用途及び徴収水準の再検討。⑤導入すべき税目及びその留意点。例えば地域経済への影響や充当施策の明確化ですね。この表現自体も含めて何かご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

委員) 1番目の部分で、単に表現のみの問題かもしれませんが、料金等の受益者負担の原則の導入というと、導入というのは既にもう入っているんじゃないのかと。資料3の表題目的のところを見ると、「受益者負担の適正化を」との表現をされていますが、このあたりの整合性がわかりにくいところがあります。当たり障りのない言い方で言うと、受益者負担の原則を現状に合わせて適正化するか、導入というと既にそれなりのことはされているので、貫徹というと相当のことをするのかというのがあるので、あまり表現上、言葉の上だけで脅かすようなそういう効果があるのではないかと思いました。

座長) これは私の書いたことを入れていただいたと思います。私が書いたのは、受益者負担の原則を導入するのではなく、受益者負担原則をやってくださいと。全てにおいて、受益者

負担をきちんとやるんですよ。そういうことです。やってほしいとそういうことです。実は下水道料金のところについてなんですが、こういうやり方はすごく問題があるのではないかと。だから、やはり強い意志で貫徹すると。やり方は具体的にいろいろあると思いますけれども、絶対これはやらないといけないというもの。特に下水道はよほど強い政策的意図がないと難しいと思います。ですから表現は適正に。

事務局) 適正化ということもそうですし、料によって目によっては全然違いますので。考え方としては受益者負担の原則というのをご指摘いただいているので、やれていないところは適正化という部分もやらなくてはいけないというご指摘だと思います。表現的に整理をします。

座長) こだわっているわけじゃないんですけどね。そういう気持ちでお願いしたいということで。他にいかがでしょうか

委員) どうしても引っかかるのですが、(3)の「必要な施策実現のために独自課税による財源確保。」で、「必要な施策実現とは何か」というところにまた戻ってしまいますが。これをしないといけないからこういう新しい税を考えないといけないというためには、必要な施策実現とはいったい何かということ、もう少し明らかにしないと次の議論に入りにくいなど。

事務局) 必要な施策の具体論を持っているわけではありません。第1回、第2回の検討委員会の中で、宮津市は観光地であるという特性がありましたので、今後も観光地の責務としてやっていかなければならないであろうと。それに充当する財源があるだろうと思っていますし、第1回、第2回の議論の中でもそれが浮き彫りに出ていた。また本日の議論の中でも出ていました。今後の観光施策をどのようにやっていくか明確に決めたわけではありませんが、その辺を意識しています。文章として整理できているかということ、必ずしもそうではないですけど。意図としてはそう捉えて、書かせていただいたというのが現実であるということです。

座長) 必要な施策というのは具体的にどういうことをイメージされているかということです。当然、法定外税にしろ税というのは目的があってやるわけですから、何らかの施策に対して税があるというのは原則です。あえてそれを言っているのはどういう意味なのか。

事務局) 2つあります。必要な観光施策をしっかりやっていかなければという思いがあります。それ以外にも、やっていかなければならない施策があるのではないかとこのことを思っています、その部分も含めて曖昧な表現にさせていただいています。

座長) ちょっとわかりにくいです。

副市長) その辺りは事務局で直させていただきます。思いとして、ずっと議論いただいたように、このままでは宮津市の財政が非常に厳しいという中で、市民に適切なサービスを維持・確保するためには一定財源も必要ですし、そういうことでこういう表現にさせていただいたと思います。当然、法定外目的税なり超過課税、具体的には入湯税の超過課税ですが、こういったことをやっていこうと思えば、観光事業者の特別徴収義務者の方にも理解を得られるような施策体系を考えていかなければならない。その辺、2つ合わせて書いているのでわかりづらくなっていますが、もう少しわかりやすく表現を変えさせ

ていただきたいと思います。

座長) 引っかかっているのが、この委員会全体の基本的に考えた方向性としては、課税は必要があればやるのであって、課税を前提だとは思わないでほしいというのがあります。ですから、ここに書いてしまうと課税ありきという表現なので、若干抵抗感があります。その辺はいかがですか。こういうことをやった上で、どうしても必要であるということがあればという感じで捉えていると思いますが、どうなんでしょう。

委員) まず(3)に並んでいる5つの項目というのは非常に羅列的な感じがして、とりあえず、新たな財源確保先として考えられるものを並べておこうというように見えてしまうということが問題だということがあります。具体的にアイデアとしてありますのが、①の料金の表現はともかくとして、適正化なのか見直しなのかかわからないですが、これは既存のものを見直すという話になりますので、新たな財源を確保するというよりは、そういう観点の方が強いという意味において、本当は(1)に入っていないといけないんじゃないかと思えます。一応、観光のまちづくりというのが宮津市が目指す将来像だとなった場合には、それは未来への投資財源を独自に確保する必要があると思えます。そういう意味では、(2)の①との関係でそういうことの検討も必要なんじゃないか。財政再建というよりは、これは仮に独自課税ができたとしても、その財源、税収というのはものすごく限られていると思えます。全体から見たらごくわずか。ですから、本当に独自の政策をシンボリックにやっていくために、新しい税などを作りましょうということであれば、それは意味があると思えます。財政再建に直結するような税収を確保するのは、ほぼ不可能だと思います。そういう意味では、(2)の①観光のまちづくりの方向性と連動するような形で、そういうことを検討することも一案である。というくらいの表現に留めておくのが限界ではないかと思えます。それ以外のものは確かにあり得ますが、付け足し感がすごいのでむしろない方がいいのではないかという個人的には思えます。

座長) ここにある項目は、次のステップで具体的に検討していくための項目があるかもしれません。

事務局) あるいは(1)に②、③あたりを、財政再建の作業の中の一環だということで整理ができるのかと。重要な論点は④や⑤、それをどのように見立てていくかというところが。特に⑤は何も書いてませんので。検討課題がありますと書いていただけです。

座長) 気になっていることを全部書きたいというのが出ています。

事務局) この辺りは全然議論が深まっていませんので。

座長) これは事務局に少し整理し直していただくということによろしいでしょうか。

事務局) 整理をするにあたって、皆様のご意見を出していただいた方が、より整理がしやすいので。感覚をつかんでいきたいというか。

委員) これは何が言いたいのかと思ってまして。入湯税の使い道、資料の中でも明確に環境あるいは観光、決められたところに財源充てがされているのに、それをどうするのかという感じがします。

事務局) 前回の意見の中にありましたが、今はこうしてやっていますが再検討する余地があるのではないかという議論がありまして、それを書かせていただいたのです。例えば、総額を増やした上で何割を観光施策に充てるという内部ルールも変えてしまうとかです。イメージでご提案いただいたことと思いますし、やるとしたらそういう形かと思っています。

委員) (3)を取り立てて別書きしなくてもよいのではないですか。(1)と(2)の中で包含できてしまうのではないのでしょうか。

事務局) どちらかという(1)で包含できそうです。ただ、税等のあり方検討委員会の結論としてはどうなのかと思いますので、特出しをしております。

委員) (1)の中に⑦として入れるのは。

事務局) ロジックや体系はおそらくそうだと思います。

副市長) 観光施策をこれから進めていきたいという思いもありまして、そこは目的税として、しっかりと取っていかなくてはならないのではないかと。当然、施策も重点化して、今以上に充実した施策を打っていく、この辺を明確化していきたいという思いです。

この行革の流れでいきますと、本当に財源確保のためだけということになりますので、そこは状況として確かに行革をしていかなければならないし、当然していきますが、それプラス今の負担のあり方というのが、観光客の皆さんに来ていただいておりますが、それに応じて支出も多いので、観光客にもそれなりの適正な負担をしていただかなくてはいけないという、そういったメッセージ性も。

座長) そういう点はあるかもしれません。

委員) (3)が難しいと思います。ここで書きたいというのが、2つの内容が入っているから区分が明確になっていない。1つは広い意味の行財政改革の一環として、特に税制についてはこういうことをしましょうという面がある。もう1つは、宮津市が持っている大きな特徴の観光施策を、今後どう恒常的・安定的なものをどうするのかと2つの要素を特出しして(3)で書こうとしています。確かにこの委員会が設置された目的が、一般的にはそれはそれであり得る。気になっているのが、行財政改革との関係を現状の徴税の状況に対するより適正化というか、場合によっては法定税の中身の強化というのがあり得るというのが前提としては、今の行財政改革で歳出の削減とかいろいろな形で削減をするし、行政の運営もより合理化するし、それをしてもおもたないんだというサインを、そういう見通しがあるとすれば、そういうサインを示すことになるんだと思います。この(1)で言っている「支出をできるだけ抑制します」「できる限り借金をしないように、きちんと返します」が、「しかし、そもそも税金が今のままではもちません」と、この理屈で(1)を書くとするならば、これではもたないから少なくとも自前でできる方策として、少なくとも税制ということについては、少し将来を見通してより恒常的・安定的なものを。今は大変だけれども(1)はそういうことになりそうだから、今の段階で手当てをしましょうということにして、(1)と(2)と(3)が連動するようにして、ある程度見通しをどうもつかという点で、今の段階で合理的に見積もれるものがあれば。(1)の段階で支出を抑制し借金も何とかすれば税金には手を付けなくてもいいという論理もないことはない。そういう方向になるのか、それはあまりにも甘すぎるのか、将来のシミュレーションで(3)が必要だとしてもらうのであれば、それは構わないと。

座長) 今おっしゃった、具体的に新たな税源を確保という論理だけではなくて、ファクトとしてどれだけ書き込めるかということがある。データとして示せるかがあるので、そこがなかなか難しいところがあります。これは2つ方法があり(3)は、項目として(3)にしないで、(1)と(2)だけにしておいて、(3)についてはこれを着実にやるのが第一に必要であると。実際に様々な努力をした上で、どうしても必要な場合は安定財源として新税を考えるのが正義化する必要はないのではないか。そういうことを正義化して触れないというのではなくて、結果として触れることもあるのではないかと、そういう表現もあるかもしれない。もし項目としてやるなら相当整理しないといけない。

委員) 項目として出すのであれば、例えば「持続可能なまちづくりのための新たな財源の確保検討」とか、検討くらいに留めておくとかそういう感じのほうがいいのかと。(1)と(2)が「しなければならない」みたいな結構厳しい口調で書かれているので、それもどうなのかと気になっているんですけど。(3)は持続可能なまちづくりのための新たな財源を確保しなければならないという視点を見せておくということもある。

事務局) 足りないからいるという話と、これをやるから新しい税目が必要という話と。実は我々も準備をしているときに本当に悩んでおまして、見込みがたたないし、足りないのはおそらく足りない。それと次元の違う話になるかもしれないし。これがやりきれないかもしれないし。非常に難しいと。これも中途半端な書き方になっているんです。(1)と(2)を徹底した上でとか。足る足りないに限らずやっていかななくてはならない。ということで整理すべきなのかと思いながら、今のところは曖昧な表現にしています。

座長) この議論は 次回までに事務局で整理していただいて、再度提案していただくということで。税目の問題というのは消費税と同じで、財源が期待できてしまうと他が緩んでしまいます。逆に、こういう方向でまちづくりしたいという明確な方針があって、そういうことがないと結局そこに依存してしまう。大した財源でないのに、また財政危機を起こす要因となるということがありますので、皆さん慎重なのです。それを含めて、事務局で一度考え方を整理して次回に提案してください。

事務局) 提案していただくと、おそらく仮説を提案させていただかないと全く意味が無い。どこまで組み立てるかは努力をさせていただきます。

座長) 最終的に議論をしていただければと思います。

座長) それなりの方向性が見えてきました。最後に自治振興課長から。

自治振興課長) 感想を述べさせていただきます。あくまで市に提言をされるという立場だと思うので、どこまで書くかを整理しておかないと。極端に言えば、財政状況が悪いのであれをしなさい、これをしなさいと書いても良いかもしれないし。ただ、この形を見ると数字が動きすぎた感じで、「お金がないです。苦しいです。」「何かしなければならない。」数字中心で動いているように見えます。それでは良くないのではないかと。一番初めに高コストの要因を検証した上でとありますが、行政は費用対効果を考えて事業を見直したりしますが、その観点をするのかしないのかを、どこまで入れるのかを考えなければならないと思います。あと行政的に言うと、総論OKで各論のときに厳しくなる。ここに書いてある業務量の内容の適正化は、具体的に住民に示さなければならない。公債費の規律とは何です

かということになるので、具体性なことがないと住民は納得しない。絵に描いた餅になる。大枠は示さなければならないが、それがどこまで想定できているのか。考えながら平行してやっていかなければならないということが必要だと思っています。そして、構造的な話をどうしてもしなければならぬ、目の前のことだけをやればしんどいだけです。税源を新たに設けるにしても、全体的理由でそれで立ち直るかといえば、非常に厳しい面は否定できない。構造的なものも、ある程度加味していかないと、結局、数年後に同じことになるのでご留意いただきたいと思います。

座長) ありがとうございました。今日の皆様のご議論を踏まえて、次回にとりまとめをしたいと思います。本日はありがとうございました。

3. その他

次回検討委員会は3月下旬を予定